メキシコ情勢（移民キャラバンの動向）

　１月１８日よりメキシコに入国を開始した中米移民のキャラバンに関し，最近の動向についての現地主要紙報道の概要は以下のとおり。

１　メキシコ政府対応（１月２３日付報道）

（１）チアパス州を訪問したサンチェス内相は，キャラバンに参加している中米移民らとの会合を実施し，「人道的理由による滞在者カード」を申請する者は，メキシコ南東部において就労の機会を得て，収入を得ることができる旨述べた。現在，同カード所持者が就労可能な州はチアパス州のみであるが，今後、タバスコ州，オアハカ州，ユカタン州，キンタナ・ロー州及びカンペチェ州に拡大される。

（２）「サ」内相によると，同時点において移民局（ＩＮＭ）に対し，８，７２７件の「人道的理由による滞在者カード」の申請がされており，うち６，４８３件がホンジュラス人，１，０３７件がエルサルバドル人，１，０１１件がグアテマラ人による申請である。

（３）「サ」内相は，今次人道的理由による緊急プログラムは，地域の開発計画と結びついており，（移民らは）チアパス州イダルゴ市の改善プログラムや，チアパス州政府と共同で学校再建や保健センターの改善等に従事することになると述べた。

２　移民キャラバンのメキシコ市到着（１月２８日付報道）

（１）２８日午前１０時時点で，中米移民１，０４９名がヘスス・マルティネス・パリージョ・スタジアムに設置された避難所に到着した。右移民らのうち，２６６名が未成年，５９４名が成人男性，１８３名が成人女性，６名がＬＧＢＴＩである。

（２）メキシコ市人権委員会のラミレス委員長によると，２８日中に合計２，０００名の移民の同避難所到着が予想されている。「ラ」委員長によれば，それらの移民はメキシコ政府が手続を行っている人道上の理由による滞在許可申請をせず，北上してきたグループである。

（３）同避難所において，移民らに対し滞在許可申請手続がとられる予定であり，手続には６～１０日間を要する。